

(第45期定時株主總會招集ご通知添付書類)

第45期報告書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

事 連 連 連 連 連 貸 損 株 個	結 結 結 株 株 主 主 主 別	業 貸 損 主 資 資 本 本 資 本 別	借 益 本 注 注 計 等 等 注	報 対 計 変 動 動 動 動	照 算 計 記 照 算 計 記	告 表 書 書 表 表 書 書 表
--	---	---	---	--------------------------------------	--------------------------------------	---

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本
会計監査人の監査報告書 謄本
監査役会の監査報告書 謄本

株式会社 セゾン情報システムズ

(提供書面)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策による内需拡大や円安による輸出採算向上を背景に企業業績は改善しつつあり、設備投資意欲の回復とともに雇用環境や個人消費にも改善傾向が見られ、緩やかながらも回復基調で推移しました。

当社グループが属する情報サービス業界においては、クラウドサービス、スマートデバイス、セキュリティ対策、ビッグデータ対応等、新たな需要が創出されるとともに、従来からの受注ソフトウェアやシステム等管理運営受託についても前年水準を上回り、業界全体に明るい兆しが見え始めました。

このような経営環境において、当社グループは、情報処理サービス、システム開発、パッケージ販売の3分野をバランスよく展開している事業特性を活かし、各事業間のシナジーを高め、既存顧客との取引拡大、新規顧客開拓に努めております。また、クラウド型ホスティングサービスである「SAI SOS (サイソス)」の拡大、アジアを中心としたパッケージ製品の海外展開、開発ツールの活用による短納期・高品質の製品開発等を積極的に推進し、事業基盤の拡大を図ってまいりました。

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は32,541百万円（前連結会計年度比11.1%増）、データセンター移転完了に伴い並行稼働コストが減少したこと等により営業利益は3,375百万円（同23.9%増）、経常利益は3,390百万円（同23.9%増）、一部の事業用資産の減損処理を実施したこと等により当期純利益は1,901百万円（同13.5%増）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。以下、セグメント間取引については相殺消去しておりません。

なお、当連結会計年度より、管理区分の変更に伴い世存信息技术（上海）有限公司の事業セグメントを「その他」から「HULFT事業」に変更しており、当連結会計年度の比較・分析は変更後の区分に基づいております。

（金融システム事業）

売上面においては、大型システム開発案件が堅調に推移したこと、「S A I S O S」等の拡大により既存顧客向けの情報処理サービスが増加したこと等により、当連結会計年度の金融システム事業の売上高は17,708百万円（前連結会計年度比16.5%増）となりました。

利益面においては、システム開発において収益性の低い製造工程に係る開発の割合が多かったこと及び将来の既存顧客向けサービスの領域拡大に向けた取組みにより一時的にコストが増加したこと等により、当連結会計年度の営業利益は1,055百万円（同0.04%増）となりました。

（流通サービスシステム事業）

売上面においては、新規顧客向けのシステム開発が堅調に推移したものの、既存顧客向けの情報処理サービス及びシステム機器販売が減少したこと等により、当連結会計年度の流通サービスシステム事業の売上高は4,569百万円（同8.1%減）となりました。

利益面においては、新規顧客向け案件が堅調だったこと等によりシステム開発に係る利益は維持したものの、情報処理サービス及びシステム機器販売の売上減少に伴い収益性が低下したこと等により、当連結会計年度は7百万円の営業損失（前連結会計年度は159百万円の営業利益）となりました。

（B P O事業）

売上面においては、インターネット給与明細照会サービス「Bulas Payslip Mobile」が堅調に推移するとともに、既存顧客に対するシステム改修等のシステム開発案件が堅調に推移したこと等により、当連結会計年度のB P O事業の売上高は1,932百万円（前連結会計年度比8.5%増）となりました。

利益面においては、情報処理サービスに係る運用コスト及び品質改善コストの増加等により、当連結会計年度は390百万円の営業損失（前連結会計年度は261百万円の営業損失）となりました。

なお、当連結会計年度より次世代の人事・給与業務システムである「B u l a s +」の開発に着手し、更なるサービスレベルの向上及び収益性の改善を図っております。

(HULFT事業)

通信ミドルウェアのデファクトスタンダードである当社の主力製品「HULFT」の累計出荷本数は、前連結会計年度末から約12,000本増加し約164,000本となり、導入社数は前連結会計年度末から約300社増加し7,700社を超えました。

売上面においては、「HULFT」等の製品販売は若干落ち込んだものの、保守契約率の向上により保守サービスが堅調に推移したこと、前連結会計年度末に連結子会社とした㈱アプレzzoの業績が寄与したこと等により、当連結会計年度のHULFT事業の売上高は6,655百万円（前連結会計年度比12.3%増）となりました。

利益面においては、保守サービスが堅調に推移し利益の底上げが図られたものの、次期製品開発に係る研究開発コストの増加及び㈱アプレzzoに係るのれんの償却等により、当連結会計年度の営業利益は2,699百万円（同3.7%減）となりました。

(その他)

その他には㈱フェスを分類しており、売上面においては、医療機関向けシステム運営管理受託及びITIL関連事業が増加したこと等により、当連結会計年度のその他の売上高は2,756百万円（同1.9%増）となりました。

利益面においては、医療機関向けシステム運営管理受託が大幅に増加し収益性が向上したこと等により、当連結会計年度の営業利益は246百万円（同31.6%増）となりました。

セグメント別売上高（連結）

区 分	第44期 (平成24年4月から 平成25年3月まで)	第45期 (平成25年4月から 平成26年3月まで)	増減率
金 融 シ ス テ ム 事 業	15,204百万円	17,708百万円	16.5%
流通サービスシステム事業	4,972	4,569	△8.1
B P O 事 業	1,780	1,932	8.5
H U L F T 事 業	5,928	6,655	12.3
そ の 他	2,704	2,756	1.9
合 計	30,589	33,621	9.9
調 整 額	△1,299	△1,080	—
連 結 損 益 計 算 書 計 上 額	29,290	32,541	11.1

(注)1. 調整額は、セグメント間の振替高及びセグメント間取引の相殺消去であります。

2. 当連結会計年度より、管理区分の変更に伴い世存情報技術（上海）有限公司の事業セグメントを「その他」から「HULFT事業」に変更しており、上記は変更後の区分に基づいております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,734百万円であり、その主なものは、「SAI SOS」関連設備の増強及び次世代の人事・給与業務システムである「Bulas+」の開発投資であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第42期 (平成23年3月期)	第43期 (平成24年3月期)	第44期 (平成25年3月期)	第45期 (当連結会計年度) (平成26年3月期)
売 上 高 (百万円)	27,984	32,604	29,290	32,541
経 常 利 益 (百万円)	2,930	3,450	2,736	3,390
当 期 純 利 益 (百万円)	1,476	1,743	1,674	1,901
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	91.15	107.64	103.39	117.37
総 資 産 (百万円)	23,132	26,506	25,066	26,411
純 資 産 (百万円)	14,020	14,961	16,160	16,916

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数で算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第42期 (平成23年3月期)	第43期 (平成24年3月期)	第44期 (平成25年3月期)	第45期 (当事業年度) (平成26年3月期)
売 上 高 (百万円)	26,865	31,337	27,851	30,117
経 常 利 益 (百万円)	2,904	3,253	2,574	3,116
当 期 純 利 益 (百万円)	1,480	1,612	1,586	1,814
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	91.40	99.55	97.95	111.99
総 資 産 (百万円)	22,914	26,197	24,480	26,114
純 資 産 (百万円)	13,433	14,249	15,301	16,588

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数で算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 フ ェ ス	60百万円	100%	システム運営管理受託・人材派遣
世存信息技術(上海)有限公司	60百万円	100%	システム受託開発、パッケージ販売
株 式 会 社 ア プ レ ッ ソ	267百万円	97.6%	パッケージソフトウェア開発・販売

(注) 平成25年4月及び平成26年3月に株式会社アプレッソの株式を追加取得した結果、同社に対する当社の出資比率は97.6%に増加しています。

(4) 対処すべき課題

情報サービス業界におきましては、クラウドサービス、スマートデバイス、セキュリティ対策、ビッグデータ対応等への関心が高まるとともに、企業業績の改善に伴うIT投資の拡大が見込まれ、顧客ニーズの変化等を的確にとらえた製品・サービスの創出、営業力及び技術力の向上が必須であると考えております。

このような経営環境のもと、当社グループが更なる成長を遂げるためには、これまで実施してきた施策を更に推進し、確実に成果に結びつけることが重要であると考えております。この認識のもと、当社グループは平成29年3月期を最終年度とする次期中期経営計画において、中期経営ビジョンとして「布石を成果に～成長は挑戦の先に～」を掲げ、これまで取組んできた施策や今後取組む施策を成果として花開かせ、継続的に成長できる企業となるべく挑戦してまいります。

そしてこの中期経営ビジョンを実現するための中期経営方針として、「事業基盤の拡充」「競争力の強化」「それらを支える人材の育成と確保」を掲げており、それぞれの推進策は以下のとおりであります。

①事業基盤の拡充

金融システム事業及び流通サービスシステム事業においては、既存顧客との取引の拡大深耕及び新規顧客の開拓を推進し、顧客ニーズやトレンドにマッチした新たなストック型ビジネスを創出するとともに、「SAISOS」等の高品質なデータセンタービジネスの拡大に取り組んでまいります。BPO事業においては、次世代の人事・給与業務システムである「Bulass+」を展開し、新規顧客の獲得及び新サービスの提供等により新たな事業基盤の確立を図ってまいります。HULFT事業においては、グローバルビジネスの拡大等積極的な顧客獲得を推進し、国内及び海外マーケットシェアの拡大に注力するとともに、最新の技術トレンドや顧客ニーズに合致した新製品創出のための研究開発活動を推進してまいります。

②競争力の強化

金融システム事業においては、「SAISOS」等ストック型ビジネスの拡大に努めるとともに、新規顧客獲得に積極的に取り組んでまいります。流通サービスシステム事業においては、開発ツールの活用により短納期・高品質なシステム開発を実現してまいります。BPO事業においては、「Bulass+」を展開し、効率的なシステム導入及び生産性向上を実現し市場競争力の強化を図ってまいります。HULFT事業においては、新製品のリリースとその拡販に努めるとともに、連結子会社である㈱アプレッソと連携した製品開発に組み込み、ファイル転送及びデータ連携市場におけるポジションをより強固なものにしてまいります。また、管理部門においては、業務効率化を図るとともに各事業のビジネス展開を積極的にサポートし、企業価値向上に取り組んでまいります。

③それらを支える人材の育成と確保

「事業基盤の拡充」及び「競争力の強化」を支える人材の育成と確保については、個々の成長ステージに合わせた育成計画の推進や技術研修等を実施するとともに、ITベンダーとして必要な資格取得に組み込み、技術レベルの向上を図ってまいります。また、事業のグローバル展開を見据えた人材の登用及び育成を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

金融システム事業 金融業界向けにシステムの開発及び運用を行っております。

流通サービスシステム事業 流通・サービス業界向けにシステムの開発及び運用を行っております。

B P O 事業 人事・給与業務のアウトソーシングサービスである「B u l a s」の提供を行っております。

H U L F T 事業 通信ミドルウェア「H U L F T」等の販売・保守及びソリューション等の提供を行っております。

(6) 主要な営業所等（平成26年3月31日現在）

① 当 社

本社・サンシャイン事業所	東京都豊島区
深川センター	東京都江東区
関西事業所	大阪府大阪市
名古屋営業所	愛知県名古屋市
九州サテライトオフィス	福岡県福岡市
新潟 B P O センター	新潟県新潟市

② 子会社

株式会社フェス	本社 東京都豊島区
世存信息技术（上海）有限公司	本社 中国 上海
株式会社アプレッソ	本社 東京都文京区

(7) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,258名	35名増

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
773名	4名増	40.9歳	12.4年

- （注）1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。
2. 従業員数には、当社から他社への出向18名を除いております。
3. 従業員数には、嘱託・契約社員を含めております。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
- ② 発行済株式の総数 16,200,000株（自己株式217株を含む）
- ③ 株主数 6,341名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
株式会社クレディセゾン	7,588,000	46.84
ロイヤルバンクオブカナダトラストカンパニー (ケイマン) リミテッド	4,488,800	27.71
セゾン情報システムズ社員持株会	596,876	3.68
株式会社インテリジェントウェイブ	500,000	3.09
大日本印刷株式会社	307,500	1.90
有限会社福田製作所	200,000	1.23
株式会社みずほ銀行	196,000	1.21
協和青果株式会社	101,100	0.62
株式会社三菱東京UFJ銀行	80,000	0.49
富士通株式会社	80,000	0.49

- (注)1. 持株比率は、自己株式（217株）を控除して計算しております。
2. エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーから、平成24年11月21日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成24年11月20日現在で4,488千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「④大株主（上位10名）」には含めておりません。
- なお、大量保有報告書（変更報告書）の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券 等 の 数 (株)	保有割合 (%)
エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティー イー エルティーディー	260 オーチャードロード #12-06 ザヒーレン シン ガポール 238855	4,488,900	27.71

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	横 山 三 雄	
代表取締役社長	宮 野 隆	
取 締 役	野 津 浩 生	コンプライアンス室長
取 締 役	西 川 信 次	HULFT事業部担当、世存信息技术(上海)有限公司董事長、株式会社アプレッソ取締役
取 締 役	瀧 澤 靖	金融システム事業部担当
取 締 役	水 上 龍太郎	流通サービスシステム事業部長、株式会社フェス代表取締役社長
取 締 役	赤 木 修	コーポレートサービス本部長、経営企画室長、世存信息技术(上海)有限公司董事、株式会社フェス取締役、株式会社アプレッソ取締役
取 締 役	土 橋 眞 吾	財務経理部長、株式会社アプレッソ監査役
取 締 役	水 江 司 二	システムサービスセンター長、営業推進室長
取 締 役	安 達 一 彦	株式会社インテリジェントウェイブ会長
取 締 役	川 野 忠 明	
常 勤 監 査 役	菅 崎 悟	株式会社フェス監査役、世存信息技术(上海)有限公司監事
常 勤 監 査 役	北 條 慎 治	
監 査 役	三 木 茂	スクワイヤ・サンダース・三木・吉田外国法共同事業法律特許事務所 弁護士
監 査 役	石 井 泰 次	株式会社スリープログループ監査役

- (注) 1. 取締役安達一彦氏、取締役川野忠明氏はいずれも、社外取締役であります。
2. 監査役北條慎治氏、監査役三木茂氏、監査役石井泰次氏はいずれも、社外監査役であります。
3. 監査役菅崎悟氏は、平成16年6月から平成23年6月までの間当社の財務経理部長として在籍しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役三木茂氏は、一般財団法人ソフトウェア情報センター評議員としてソフトウェアプロダクトに関する調査研究に従事しており、情報サービス産業に関する財務及び会計について相当程度の知見を有しております。
5. 取締役（営業推進室長）田中順一氏は、平成26年3月15日をもって当社取締役を辞任しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち 社 外 取 締 役)	12名 (2)	215百万円 (9)
監 査 役 (うち 社 外 監 査 役)	5 (4)	40 (23)
合 計	17	255

- (注) 1. 期末現在の人員数は取締役11名、監査役4名であります。
 上記には、平成25年6月12日開催の第44期定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名及び平成26年3月15日付で辞任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬等の限度額は、平成20年6月13日開催の第39期定時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬等の限度額は、平成20年6月13日開催の第39期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
5. 上記報酬等の総額には、当事業年度における役員賞与の未払計上額35百万円（取締役9名分（社外取締役分はありません。））が含まれております。

ロ. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役安達一彦氏は、株式会社インテリジェントウェイブの会長を兼務しております。なお、当社は株式会社インテリジェントウェイブとの間にパッケージソフトウェアの販売等の取引関係があります。
- ・監査役三木茂氏は、スクワイヤ・サンダース・三木・吉田外国法共同事業法律特許事務所の弁護士を兼務しております。なお、当社とスクワイヤ・サンダース・三木・吉田外国法共同事業法律特許事務所との間に重要な取引関係はありません。
- ・監査役石井泰次氏は、株式会社スリープログループの監査役を兼務しております。なお、当社と株式会社スリープログループとの間に重要な取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（20回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 安 達 一 彦	16回	94.1%	一回	—%
取締役 川 野 忠 明	17	100.0	—	—
監査役 北 條 慎 治	17	100.0	20	100.0
監査役 三 木 茂	17	100.0	19	95.0
監査役 石 井 泰 次	14	100.0	15	100.0

(注) 平成25年6月12日開催の第44期定時株主総会において、石井泰次氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。就任日である平成25年6月12日から平成26年3月31日までの間における取締役会の開催回数は14回、監査役会の開催回数は15回であります。

ハ. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役安達一彦氏、取締役川野忠明氏、監査役北條慎治氏、監査役三木茂氏、監査役石井泰次氏は取締役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

- ・監査役北條慎治氏、監査役三木茂氏、監査役石井泰次氏は監査役会において監査の方法その他監査役の職務の執行に関して必要な発言を適宜行っております。

二. 責任限定契約の内容の概要

- ・当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役のいずれも300万円以上であらかじめ定める金額または同法第425条第1項に規定される最低責任限度額のいずれか高い額としております。

④ 独立役員の開示について

独立役員の氏名等

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取締役	川野 忠明	—
監査役	三木 茂	スクワイヤ・サンダース・三木・吉田外国法共同 事業法律特許事務所 弁護士
監査役	石井 泰次	株式会社スリープログループ監査役

- (注) 1. 川野忠明氏は社外取締役であります。
 2. 三木茂氏、石井泰次氏は社外監査役であります。
 3. 川野忠明氏、三木茂氏、石井泰次氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

(注) 当社と会計監査人の間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分出来ませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の重要な子会社の計算書類監査の状況

該当事項はありません。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役会において決定した会社法第362条第5項の定めに基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令（会社法施行規則第100条）で定める体制」すなわち内部統制システムの整備に関する基本方針の概要は①～⑨のとおりです。

当社は、本基本方針に基づく内部統制システムの整備状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、本基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備に努めてまいります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、当社の取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、「規律」「自律」「自立」を掲げる「行動規範」、並びに、コンプライアンスの基本方針・体制を定める「コンプライアンス規則」を制定しています。コンプライアンスを統括する最高責任者を社長とし、社長はコンプライアンス業務推進の総指揮を執っています。また、コンプライアンス部門を設置し、同部門が全社的なコンプライアンスへの取組みを統括し、法令遵守教育の実施、法令遵守意識の醸成、守るべきルール周知徹底を実施しています。社内通報窓口をコンプライアンス部門、社外通報窓口を顧問弁護士とし、社内外からのコンプライアンスに係わる通報制度を確立しています。

監査役会、監査役及び内部監査等による監査体制を整え、内部統制システムの構築・運用状況を監視しています。重要な法律問題及びコンプライアンスに関する事項については、顧問弁護士と適宜協議しています。

当社は、市民生活に脅威を与え、健全な企業活動を阻む反社会的勢力とは一切関係を持たず不当な要求には応じない旨を、「行動規範」並びに「コンプライアンス規則」の中で定めています。

財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その有効かつ効率的な運用及び評価を行っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会等の重要な会議の議事録のほか、職務権限規則に基づき決裁された稟議書等の文書、各種契約書、その他職務の執行に係わる重要情報を文書化（電子文書を含む）し、文書管理規程の規定に従い適切に保存・管理・廃棄を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、法務、経営、風評、財務、事業、品質、人、災害、システム等のリスクを総合的に管理するため、経営企画部門を主管とし、「リスク管理規程」を定め、これらリスクを特定・評価したうえで、必要な予防・軽減策を講じ、当社の企業価値の保全と業務の円滑な運営をはかります。

当社は、特定の顧客の動向、特定の商品への依存、事業収益上の課題等を事業リスクととらえ、取締役会や代表取締役による月次レビューにおいて業務執行状況を確認し、リスクマネジメント課題に対応しています。

また、情報システム障害、情報セキュリティ事故、開発プロジェクトリスク等を信用につながるリスクととらえ、「品質方針」「情報セキュリティ方針」「個人情報保護方針」を定め、これらの方針の下、品質管理部門は、規程、細則、手順等を整備し、各部門におけるマネジメントシステムの運営を統括しています。開発プロジェクトリスクに関しては、技術力・プロジェクト管理能力に秀でた社員より構成されたプロジェクトの第三者レビュー制度を運用し、稟議制度と連動させて、実効あるプロジェクトリスクコントロールを行っています。

当社は、販売・製造・購買等の業務プロセスにおけるリスクに関して、事業管理部門を主管とし、「営業管理規程」「購買管理規程」「協力会社管理規程」「業務プロセスマニュアル」等に基づき、各部門の業務プロセスを統制します。

事業リスク、信用リスク、コンプライアンスリスク、災害リスク等が現実化するおそれが生じたまたは現実化した場合、「危機管理規程」等に基づき緊急事態に対応する体制を早期に構築し、被害最小化・拡大防止対策、二次被害防止対策、復旧対策の早期立上げ等に当たる体制を整備します。

取締役は、万一、リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、速やかに取締役会、監査役会に報告を行います。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を毎月開催し、法令において定められた事項や当社または当社グループ全体に影響を及ぼす経営上の重要事項について、取締役会規則に基づき意思決定するとともに、その他重要事項や業務執行の状況について報告がなされております。

目標の明確な付与と進捗管理の徹底を通じて市場競争力の強化を図るため、当社グループの中期経営計画を取締役会にて決議し、中期経営計画から、全社、各部、各社毎にブレイクダウンした年度事業計画を策定し、代表取締役による月次レビューにより、事業計画の業績管理と各部の業務執行状況の確認を行っております。

当社は、組織規則、職務権限規則、業務分掌規則をはじめとした規則等により、管掌または担当する部門の業務の効率的運営並びに責任体制を確立しています。また、経営会議を設置し、組織の横断的課題を合議し、各部門の業務執行を円滑化しています。

⑤ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「子会社等管理規則」を定め、グループ会社に取り締役、監査役を派遣し、グループ会社の管理を行う経営企画部門が子会社の取締役会にオブザーバーとして出席し、子会社に対する当社代表取締役による各社の業務執行状況に関する月次レビューを実施する等、グループ会社に対するガバナンスとモニタリング体制を確立しております。当社の内部監査部門は、子会社の監査を実施しています。

また、万一、法令等に違反またはそのおそれの高い事例を発見した場合の通報手段として、当社グループ各社も利用可能な内部通報制度を整備しています。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、内部監査部門から監査役の職務を補助すべき使用人を1名以上発令します。当該使用人は、内部監査業務と監査役補助業務を兼務しますが、監査役からの指揮命令権を優先します。

⑦ 上記の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分については、あらかじめ監査役会の同意を得てから実施します。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の監査役は、取締役会や代表取締役による各部・子会社の月次レビュー等の重要会議に出席し、業務執行を担当する取締役及び使用人から、経営の状況、事業の遂行状況、財務の状況、リスク及びリスク管理の状況、事故・トラブル・不正・苦情等を含むコンプライアンスの状況について報告を受け、関連資料を閲覧します。また、稟議決裁等の取締役の決裁状況も電磁的に閲覧します。

当社の取締役及び使用人は、当社及び当社グループ全体に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、あるいは取締役・使用人の職務遂行に関する不正行為、法令、定款に違反する重大な事実が発生する可能性、もしくは発生した場合はその事実について、監査役に対し速やかに報告します。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、代表取締役、監査法人との意思疎通を図るため、それぞれ定期的に意見交換を行います。また、当社の監査役は、職務遂行に必要と判断したときは、いつでも取締役・使用人に報告を求めることができます。さらに、当社の監査役は、内部監査部門の実施する内部監査の報告を受け、連携します。

(5) 会社の支配に関する基本方針

一 基本方針の内容の概要

当社取締役会は、当社株式の大規模買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。また、当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為の内容等を検討し、代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、大規模買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために大規模買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

したがって、当社取締役会は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。そこで、当社は、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するとともに、大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大規模買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保したりすること、株主の皆様のために交渉を行うこと等が必要であると考えております。

二 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

情報サービス業界においては、各企業が情報化投資に対し縮小・延期・中止等、慎重な姿勢を継続することが見込まれ、コスト削減要求も一層厳しい環境のもと、業界全体が縮小傾向に推移するなか、継続的な成長を実現するためには、開発の標準化やオフショア開発の活用等による低コスト化に加え、顧客環

境的確にとらえ、顧客価値の高い製品・サービスを提供することが必須と考えております。

当社は、こうした経営環境において継続的な成長を実現するべく、中期経営計画の達成に努めております。平成26年3月期を最終年度とする中期経営計画においては、中期ビジョンとして「存在価値の高い企業へ」を掲げ、価値の高い商品・サービスを提供し、継続的な成長を遂げることで、社会から支持される企業となることを目標としています。この中期ビジョンを実現するための中期経営方針として、「商品・サービスの拡充」、「営業力の強化」、「人材育成と活用」の3つを掲げています。つまり、昨今、所有から利用へと移行しつつある顧客ニーズにマッチした「商品・サービスの拡充」に努め、新規顧客の獲得を加速させ顧客層を磐石なものとするため「営業力を強化」し、安定的な収益を確保するためのストックビジネスを拡大し、その収益を次のビジネスやステークホルダーへと還元します。そして、それらの施策の実施を支える「人材の育成と活用」を行ってまいります。これらによって、顧客や市場の変化に柔軟に対応するとともに、事業ごとの収益基盤を強化し、企業価値を高めるべく経営に取り組んでまいります。

三 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、平成22年12月27日開催の取締役会の決定により「大規模買付ルール（買収防衛策）」（以下、「本ルール」といいます。）を導入しておりましたが、本ルールの有効期間が満了したため、平成23年6月10日開催の第42期定時株主総会における承認を得て更新いたしました。本ルールの概要は以下のとおりです。

当社の発行する株券等の買付行為を行おうとする者のうち、本ルールの対象となる者は、①当該買付者を含む株主グループの議決権割合を28%以上とすることを目的とする買付行為若しくはこれに類似する行為を行おうとする者、又は、②当該買付行為の結果、当該買付者を含む株主グループの議決権割合が28%以上となる買付行為若しくはこれに類似する行為を行おうとする者です。

大規模買付者には、大規模買付行為を開始する前に、当社宛に、本ルールに定められた手順を遵守することを約束する旨等を記載した意向表明書及び当社

取締役会が大規模買付行為の内容を検討するために必要と考える情報（以下、「必要情報」といいます。）をご提出いただきます。

当社取締役会は、大規模買付者から必要情報の提供を受けた日から起算して60営業日以内の期間（30営業日を上限として延長することができます。）（以下、「分析検討期間」といいます。）、外部専門家の助言を受ける等しながら、必要情報の分析・検討を行い、当社取締役会としての意見を取りまとめ、公表します。当社取締役会は、分析検討期間中、必要に応じて、大規模買付者と交渉し、また、株主の皆様に対する代替案の提示を行うことがあります。

大規模買付者は、分析検討期間の経過後（当社取締役会が対抗措置の発動等に関して株主総会を招集する旨を決議した場合には、当該株主総会の終結後）にのみ大規模買付行為を開始することができるものとします。

大規模買付者が本ルールを遵守しなかった場合、当社取締役会は、法令及び定款の下で可能な対抗措置のうちから、状況に応じ最も適切と判断したものを発動することがあります。他方、当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守している場合には、原則として、大規模買付行為に対する対抗措置を発動しません。但し、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合であり、かつ、対抗措置を取ることが相当であると認められる場合には、対抗措置を発動することがあります。具体的な対抗措置として新株予約権無償割当てを行う場合、割当期日における株主に対し、その所有株式1株につき1個の割合で新株予約権が割当てられ、当該新株予約権には、大規模買付者等所定の要件に該当する者（以下、「非適格者」といいます。）は原則として行使できないとする行使条件、及び、非適格者以外の新株予約権者から、当社普通株式1株と引換えに当社が新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付されることになります。

当社取締役会は、大規模買付行為に対して対抗措置を発動するか否かを判断する場合、その判断の公正性を確保するために、業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される特別委員会に対抗措置の発動の是非等について諮問します。特別委員会は、当該諮問に基づき、外部専門家の助言を受ける等しながら意見を取りまとめ、当社取締役会に対して対抗措置の発動が適当か否か等について勧告します。当社取締役会は、特別委員会による勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動に関して決議を行います。また、当社取締役会は、本ルール所定の場合には、株主総会を招集し、対抗措置の発動その他当該大規模買

付行為に関する株主の皆様の意思を確認することができるものとします。

本ルールの有効期間は、平成23年6月10日開催の当社第42期定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会で選任された取締役により構成される取締役会において、本ルールを廃止する旨の決議がなされた場合には、本ルールはその時点で廃止されるものとします。

四 当社取締役会の判断及び理由

上記二記載の中期経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるために策定された取組みであり、まさに基本方針に沿うものです。また、本ルールは、当社株式の大規模買付行為が行われる際に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みを設定するものであり、基本方針に沿うものです。

本ルールは、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足していること、平成23年6月10日開催の当社第42期定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされ、当該株主総会において株主の皆様に本ルールの更新についてお諮りすることを予定していること、対抗措置を発動する一定の場合には、株主意思を確認できるようにしていること等株主意思を重視するものであること、対抗措置の発動に際しては、経営陣から独立した特別委員会に対して、発動の是非等に関して諮問を行うこととされていること等により、その公正性・客観性が確保されているため、当社は、本ルールは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

※ 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	9,150,261	支払手形及び買掛金	1,329,592
受取手形及び売掛金	4,812,665	リース債務	419,421
有価証券	701,495	未払費用	745,102
商品及び製品	4,082	未払法人税等	1,207,100
仕掛品	111,451	前受金	1,706,085
原材料及び貯蔵品	13,587	賞与引当金	950,116
繰延税金資産	499,687	その他の他	664,328
その他の他	671,195	流動負債合計	7,021,746
貸倒引当金	△284	固定負債	
流動資産合計	15,964,141	リース債務	715,839
固定資産		退職給付に係る負債	1,564,660
有形固定資産		長期未払金	48,700
建物及び構築物	341,892	資産除去債務	143,797
工具器具備品	1,078,979	固定負債合計	2,472,998
リース資産	1,625,403	負債合計	9,494,744
建設仮勘定	41,713	純資産の部	
有形固定資産合計	3,087,989	株主資本	17,372,171
無形固定資産		資本金	1,367,687
ソフトウェア	3,044,491	資本剰余金	1,462,360
リース資産	357,911	利益剰余金	14,542,341
のれん	779,579	自己株式	△217
その他	265	その他の包括利益累計額	△472,657
無形固定資産合計	4,182,248	その他有価証券評価差額金	106,716
投資その他の資産		為替換算調整勘定	12,543
投資有価証券	1,278,218	退職給付に係る調整累計額	△591,917
敷金	510,482	少数株主持分	16,759
繰延税金資産	828,692	純資産合計	16,916,273
その他	563,995	負債純資産合計	26,411,018
貸倒引当金	△4,750		
投資その他の資産合計	3,176,638		
固定資産合計	10,446,876		
資産合計	26,411,018		

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結損益計算書

(平成25年4月1日から)
(平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	32,541,408
売上原価	24,820,025
売上総利益	7,721,383
販売費及び一般管理費	4,345,518
営業利益	3,375,864
営業外収益	
受取利息	4,096
有価証券利息	8,472
受取配当金	5,623
補助金収入	42,725
その他	9,390
営業外費用	
支払利息	21,681
複合金融商品評価損	5,999
投資事業組合運用損	2,661
為替差損	4,218
訴訟関連費用	20,696
その他	5
経常利益	55,263
特別利益	3,390,909
固定資産売却益	10,078
特別損失	
固定資産処分損失	15,698
減損損失	85,897
税金等調整前当期純利益	101,596
法人税、住民税及び事業税	3,299,391
法人税等調整額	1,473,352
少数株主損益調整前当期純利益	△78,558
少数株主利益	1,394,793
当期純利益	1,904,598
	3,186
	1,901,411

※ 単位未満の端数処理は、切り捨てて表示によっております。

連結株主資本等変動計算書

（平成25年4月1日から）
（平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,367,687	1,462,360	13,207,922	△217	16,037,752
当期変動額					
剰余金の配当			△566,992		△566,992
当期純利益			1,901,411		1,901,411
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,334,419	—	1,334,419
当期末残高	1,367,687	1,462,360	14,542,341	△217	17,372,171

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	67,693	2,611	—	70,304	52,288	16,160,344
当期変動額						
剰余金の配当						△566,992
当期純利益						1,901,411
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	39,023	9,932	△591,917	△542,961	△35,528	△578,489
当期変動額合計	39,023	9,932	△591,917	△542,961	△35,528	755,929
当期末残高	106,716	12,543	△591,917	△472,657	16,759	16,916,273

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

3社

連結子会社名

株式会社フェス

世存信息技术（上海）有限公司

株式会社アプレッソ

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち世存信息技术（上海）有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

また、当連結会計年度において、㈱アプレッソは決算日を6月30日から3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。

なお、㈱フェスの決算日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

・其他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

たな卸資産の評価基準は原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・商品

個別法

・仕掛品

個別法

・貯蔵品

先入先出法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

- ・有形固定資産
(リース資産以外)

主として定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～18年
工具器具備品	2年～20年

- ・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主なリース期間は3年～7年です。

ロ. 無形固定資産

- ・市場販売目的のソフトウェア
- ・自社利用のソフトウェア
(リース資産以外)
- ・リース資産

製品ごとの未償却残高を見込販売収益を基礎として当連結会計年度の実績販売収益に対応して計算した金額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか多い金額で償却しております。

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年～7年です。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、受注済案件のうち当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。なお、当該引当金は、これに対応する仕掛品と相殺表示しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 完成工事高及び完成工事
原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準を適用し、その他のプロジェクトについては、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用するプロジェクトの当連結会計年度末における進捗度の見積りは原価比例法によっております。

ロ. のれんの償却方法及び償却期間

ハ. 退職給付に係る会計処理の方法

10年間の定額法により償却しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

ニ. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(5) 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,564,660千円計上されております。

また、その他の包括利益累計額が591,917千円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	3,893,904千円
建物及び構築物	297,017
工具器具備品	1,718,327
リース資産	1,878,558

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
BPO事業資産	ソフトウェア	東京都豊島区 東京都江東区

当社グループは、事業用資産について各事業セグメントを基礎としつつ、経営管理単位を勘案しグルーピングを行っております。

上記のBPO事業資産については、現在開発中の次期システム導入に伴い、旧システム関連資産の見込収益に著しい減少が見込まれたことから、当該資産の帳簿価額を回収可能限度額まで減額しております。当該減少額は、減損損失として特別損失に85,897千円を計上しております。

回収可能価額は使用価値によって算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度増加 株式数 (千株)	当連結会計年度減少 株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	16,200	—	—	16,200

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成25年6月12日開催の第44期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 404,994千円
- ・1株当たり配当金額 25円
- ・基準日 平成25年3月31日
- ・効力発生日 平成25年6月13日

平成25年10月28日開催の取締役会決議による中間配当に関する事項

- ・配当金の総額 161,997千円
- ・1株当たり配当金額 10円
- ・基準日 平成25年9月30日
- ・効力発生日 平成25年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成26年6月12日開催の第45期定時株主総会決議において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 404,994千円
- ・1株当たり配当金額 25円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月13日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(3) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備資金については原則として自己資金を充当することとしております。余剰資金の運用については、短期運用は預金等、長期運用は主に安全性の高い債券等を対象に運用しております。

また、運用の判断は安全性（元金や利子の支払に対する確実性）、流動性（換金の制約や換金の容易性）、収益性（利息、配当等の収益）を考慮して行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は事業活動から生じた営業債権であり顧客の信用リスクが存在します。有価証券及び投資有価証券は主に金銭信託、債券及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスク等が存在します。敷金は主に事業所を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。

支払手形及び買掛金は事業活動から生じた営業債務であり、全て1年以内に支払期日が到来します。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、固定金利のため金利変動リスクはありません。未払法人税等は法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、全て1年以内に納付期日が到来します。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(ア) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金については、営業管理規程に従い事業管理部門で取引先の信用状況を把握するとともに、債権管理規程に従い財務経理部門で債権回収の期日管理を行い、回収懸念の早期把握に努めております。

債券については、金融資産運用管理規程に基づき一定の格付以上のものを投資対象とし信用リスクの軽減を図っております。

敷金については、信用度の高い企業と賃貸借契約を結ぶこととしております。

(イ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券や投資有価証券については、定期的に時価や発行会社の財政状態等を把握し、満期保有目的の債券以外のものは、定期的に保有継続について検討を行っております。

(ウ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

手許流動性については、財務経理部門で月次において将来一定期間の資金収支の見込を作成するとともに、その見込との乖離を随時把握することで流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑤ 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日における営業債権のうち39.5%は大口顧客2社に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	9,150,261	9,150,261	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,812,665		
貸倒引当金 ※	△284		
	4,812,380	4,812,380	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	100,000	99,220	△780
② その他有価証券	1,345,044	1,345,044	—
(4) 敷金	510,482	477,684	△32,798
資産計	15,918,169	15,884,591	△33,578
(1) 支払手形及び買掛金	1,329,592	1,329,592	—
(2) リース債務 (1年内返済予定含む)	1,135,261	1,141,717	△6,455
(3) 未払法人税等	1,207,100	1,207,100	—
負債計	3,671,953	3,678,409	△6,455

※ 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを帳簿価額とみなしております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 敷金

敷金の時価の算定は、合理的に見積もった敷金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分（本社及び事業所の将来の発生が予想される原状回復費見込額の未償却残高）の金額が含まれております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務（1年内返済予定含む）

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 未払法人税等

未払法人税等はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	427,544
その他	107,125
合計	534,670

- (1) 非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。
- (2) その他は、投資事業有限責任組合への出資のうち組合財産が非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,043円 19銭
- (2) 1株当たり当期純利益 117円 37銭
- 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
- 当期純利益 1,901,411千円
- 普通株式に係る当期純利益 1,901,411千円
- 普通株式の期中平均株式数 16,199,783株

(注)「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準を適用し、退職給付会計基準第37号に定める経過的な取り扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、36円54銭減少しております。

貸 借 対 照 表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金 及 び 預 金	9,100,564	買 掛 金	1,388,947
売 掛 金	4,416,645	リ 一 ス 債 務 金	419,421
商 品 及 び 製 品	701,495	未 払 未 払 金	223,226
仕 掛 品	6,422	未 備 未 払 金	176,017
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	111,689	未 払 未 費 用	597,768
繰 上 償 費 資 産	7,653	未 払 法 人 税 等	1,103,600
繰 延 税 金 入 金	601,211	未 払 消 費 税 等	115,554
未 収 入 金	444,556	預 受 金	1,580,484
短 期 貸 付 金	65,974	預 賞 与 引 当 金	1,538,123
貸 倒 引 当 金	24,000	そ の 他 金 他	845,411
流 動 資 産 合 計	5,521	流 動 負 債 合 計	5,412
	△285		7,993,967
固 定 資 産	15,485,450	固 定 負 債	
有 形 固 定 資 産		リ 一 ス 債 務 金	715,839
建 設 費 資 産	328,516	退 職 給 付 引 当 金	634,699
工 具 器 具 備 品	1,066,984	長 期 未 払 金	48,700
リ 一 ス 資 産	1,625,403	資 産 除 去 債 務	133,113
建 設 仮 勘 定	41,713	固 定 負 債 合 計	1,532,352
有 形 固 定 資 産 合 計	3,062,619	負 債 合 計	9,526,320
無 形 固 定 資 産		純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	2,872,048	株 主 資 本	16,481,440
リ 一 ス 資 産	357,911	資 本 本 剰 余 金	1,367,687
電 話 加 入 権	0	資 本 準 備 金	1,462,360
無 形 固 定 資 産 合 計	3,229,960	資 本 準 備 金	1,461,277
投 資 そ の 他 の 資 産		そ の 他 資 本 剰 余 金	1,082
投 資 有 価 証 券	1,263,218	利 益 剰 余 金	13,651,610
関 係 会 社 株 式	1,560,837	利 益 準 備 金	157,500
長 期 前 払 費 用	522,325	そ の 他 利 益 剰 余 金	13,494,110
敷 入 保 証 金	461,143	別 途 積 立 金	8,820,000
差 延 税 金 入 金	2,500	繰 越 利 益 剰 余 金	4,674,110
繰 上 償 費 資 産	493,171	自 己 株 式	△217
貸 倒 引 当 金	38,000	評 価 ・ 換 算 差 額 等	106,716
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	△4,750	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	106,716
固 定 資 産 合 計	4,336,446	純 資 産 合 計	16,588,156
資 産 合 計	26,114,477	負 債 純 資 産 合 計	26,114,477

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

損 益 計 算 書

(平成25年 4 月 1 日から)
(平成26年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	30,117,817
売 上 原 価	23,418,040
売 上 総 利 益	6,699,776
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,608,379
営 業 利 益	3,091,397
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	3,287
有 価 証 券 利 息	8,472
受 取 配 当 金	42,857
受 取 手 数 料	5,070
為 替 差 益	18
補 助 金 収 入	8,746
雑 収 入	8,405
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	22,062
複 合 金 融 商 品 評 価 損	5,999
投 資 事 業 組 合 運 用 損	2,661
訴 訟 関 連 費 用	20,696
経 常 利 益	3,116,834
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	10,078
特 別 損 失	
固 定 資 産 処 分 損	15,612
減 損 損 失	85,897
税 引 前 当 期 純 利 益	3,025,402
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,283,886
法 人 税 等 調 整 額	△72,668
当 期 純 利 益	1,814,184

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

株主資本等変動計算書

（平成25年4月1日から）
（平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金	合計
当期首残高	1,367,687	1,461,277	1,082	1,462,360	157,500	8,820,000	3,426,918	12,404,418
当期変動額								
剰余金の配当							△566,992	△566,992
当期純利益							1,814,184	1,814,184
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,247,191	1,247,191
当期末残高	1,367,687	1,461,277	1,082	1,462,360	157,500	8,820,000	4,674,110	13,651,610

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△217	15,234,248	67,693	67,693	15,301,942
当期変動額					
剰余金の配当		△566,992			△566,992
当期純利益		1,814,184			1,814,184
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			39,023	39,023	39,023
当期変動額合計	—	1,247,191	39,023	39,023	1,286,214
当期末残高	△217	16,481,440	106,716	106,716	16,588,156

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- イ. 満期保有目的の債券
- ロ. 子会社株式
- ハ. その他有価証券
 - ・時価のあるもの

償却原価法（定額法）
移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）
なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。
移動平均法による原価法

- ・時価のないもの

② たな卸資産

たな卸資産の評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- イ. 商品
- ロ. 仕掛品
- ハ. 貯蔵品

個別法
個別法
先入先出法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

- イ. 有形固定資産
(リース資産以外)

定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～18年
工具器具備品	2年～20年

- ロ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、主なリース期間は3年～7年です。

② 無形固定資産

イ. 市場販売目的のソフトウェア

ロ. 自社利用のソフトウェア
(リース資産以外)

ハ. リース資産

製品ごとの未償却残高を見込販売収益を基礎として当事業年度の実績販売収益に対応して計算した金額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか多い金額で償却しております。

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主なリース期間は５年～７年です。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付の支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１０年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１０年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

④ 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、受注済案件のうち当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。なお、当該引当金は、これに対応する仕掛品と相殺表示しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準を適用し、その他のプロジェクトについては、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用するプロジェクトの当事業年度末における進捗度の見積りは原価比例法によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,828,060千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	1,344,532千円
② 長期金銭債権	252千円
③ 短期金銭債務	1,586,041千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

営業取引（収益分）	10,978,514千円
営業取引（費用分）	1,293,670千円
営業取引以外の取引（収益分）	42,679千円
営業取引以外の取引（費用分）	502千円

(2) 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
BPO事業資産	ソフトウェア	東京都豊島区 東京都江東区

当社は、事業用資産について各事業セグメントを基礎としつつ、経営管理単位を勘案しグルーピングを行っております。

上記のBPO事業資産については、現在開発中の次期システム導入に伴い、旧システム関連資産の見込収益に著しい減少が見込まれたことから、当該資産の帳簿価額を回収可能限度額まで減額しております。当該減少額は、減損損失として特別損失に85,897千円を計上しております。

回収可能価額は使用価値によって算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	217	—	—	217
合計	217	—	—	217

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	301,304千円
退職給付引当金	226,206
減価償却超過額	136,110
敷金	116,565
その他	296,331
小計	1,076,519
評価性引当額	△45,391
繰延税金資産合計	1,031,127

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用	△34,304千円
その他有価証券評価差額金	△59,095
繰延税金負債合計	△93,399
繰延税金資産の純額	937,727

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、リース契約により使用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引で、リース取引開始日が平成20年3月31日以前であるものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の 名称又は 氏 名	所 在 地	資 本 金 又 は 出 資 金 (百万円)	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容		取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
その他の 関係会社	㈱クレ ディセゾン	東京都 豊島区	75,929	総合 信販業	被所有 直接 46.84	情報処理 サービ スの提供等	営業取引	情報処理 サービ スの販売	10,953,280	売掛金	1,309,050
										前受金	92,886

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

情報処理サービス等の販売については、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の 名称又は 氏 名	所 在 地	資 本 金 又 は 出 資 金 (百万円)	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容		取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子会社	㈱フェス	東京都 豊島区	60	システム 運営管理 受託・ 人材派遣	所有 直接 100.00	情報処理 オペレー ションの 業務委託等 役員の兼任	CMS預り金		245,863	預り金	923,598
							CMS預り金利息		471		
	㈱アプレッソ	東京都 文京区	267	パッケージ ソフトウェア 開発・販売	所有 直接 97.63	パッケージ ソフトウェアの 代理販売 役員の兼任	CMS預り金		533,083	預り金	533,083
							CMS預り金利息		30		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

CMS預り金は、当社グループ内におけるキャッシュ・マネジメント・システムの利用によるもので、利息については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。なお、取引金額については、純額で表示しております。

2. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(3) 兄弟会社等

種 類	会社等の 名称又は 氏 名	所 在 地	資 本 金 又 は 出 資 金 (百万円)	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	㈱キュー ピタス	東京都 新宿区	100	クレジット サービス業	なし	情報処理 サービスの 提供等	営業取引 情報処理 サービスの 販売等	4,373,634	売掛金	592,420
									前受金	51,422
	JPN ホー ルディン グス㈱	東京都 豊島区	1,000	持株会社	なし	情報処理 サービスの 提供等	営業取引 情報処理 サービスの 販売等	759,895	売掛金	281,758
									前受金	22,955

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

情報処理サービス等の販売については、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

(4) 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の 名称又は 氏 名	所 在 地	資 本 金 又 は 出 資 金 (百万円)	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
重要な子会社 の 役 員	小野 和俊	—	—	㈱アプレ ッソ代表 取締役	なし	—	子会社株式の購入	11,800	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

子会社株式の購入金額は、第三者の算定した評価額に基づいて決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,023円 97銭

(2) 1株当たり当期純利益 111円 99銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益 1,814,184千円

普通株式に係る当期純利益 1,814,184千円

普通株式の期中平均株式数 16,199,783株

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年 5 月 7 日

株式会社 セゾン情報システムズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 石 井 哲 也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長 塚 弦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社セゾン情報システムズの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セゾン情報システムズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年 5 月 7 日

株式会社 セゾン情報システムズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 石 井 哲 也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長 塚 弦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セゾン情報システムズの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法令に定める体制については、その取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から構築及び運用の状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月13日

株式会社 セゾン情報システムズ 監査役会

常勤監査役 菅 崎 悟 ⑩

常勤監査役 北 條 慎 治 ⑩

監 査 役 三 木 茂 ⑩

監 査 役 石 井 泰 次 ⑩

(注) 監査役北條慎治、監査役三木茂及び監査役石井泰次は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上